

平成 28 年度事業計画

平成 27 年度は、現政権での安定的な政策のもとで、依然として低い率ではあるものの経済再生へ向けた話題の多かった年であり、近年の我が国スポーツ界の海外における活躍とも相まって、当分は明るい兆しが期待できそうな見込みとなっています。引き続き、我が国のさらなる成長に向けての施策の実行やそれに呼応した産業界のより一層の活躍が期待されます。

鉄道の分野においては、平成 26 年度の北陸新幹線（長野—金沢間）に引き続き、3 月 26 日に北海道新幹線（新青森—新函館北斗間）が無事に開業し、本州と北海道が新幹線で初めて結ばれることにより九州から北海道までの新幹線による国土軸が概成に至りました。また、これらに引き続き北海道新幹線（新函館北斗—札幌間）、北陸新幹線（金沢—敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉—長崎間）についても、それぞれの完成目標時期に向かっての着実な整備が期待されています。さらに、超電導磁気浮上方式の中央新幹線については、平成 39 年の完成予定に向け、1 月 27 日には東京側のターミナルである品川駅の起工が行われました。都市鉄道の分野では、12 月 6 日に仙台市の地下鉄東西線がリニアメトロ方式で開業し、既成の南北線等と相まって都市交通ネットワークの飛躍的な充実が図られました。一方、開催まであと 4 年余りとなった東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の交通網の整備・充実も、地下鉄を中心として各所で精力的に進められようとしております。当工業会としても、鉄道輸送を支える産業としての重要な使命があるとの認識のもとに、日頃培った各会員間の連携をもって、その役割を果たすべく努力して参りました。

他方、海外に目を転じますと、引き続き過激な武装集団による不安を抱えながらも、各種の国際的な自由貿易・経済連携に関する枠組みの協議が進展をみせるなか、経済面でのグローバル化はますます顕著になってきております。鉄道分野については、海外のより多くの国々において高速鉄道、都市鉄道及び貨物鉄道の新たな路線の整備の構想・計画がみられるなど、鉄道への関心は一層の高まりや拡がりを感じられ、この傾向は当分継続するものと考えられます。とりわけ、具体的な案件で我が国の技術を基礎とした鉄道整備の方針が決定された事案など、一喜一憂の話題が報道を賑わすようにもなってきております。

国内の鉄道車両生産の需要については、いわゆる「2012 年問題」による低迷からの回復が期待されておりましたが、ようやく現実の成果となって現れ始めております。今後も引き続き潜在的な車両需要が見込まれてはおりますが、これを実現するためには、鉄道車両製造業界では従前にも増して国内需要の着実な喚起や海外市場への積極的な展開に力点を置いていく必要があると考えられます。

こうした情勢のもとで、当工業会はその目的である鉄道車両工業の健全な発達のため、引き続き国内需要の安定と海外展開の拡大に寄与するための諸活動を行って参ります。基本的な考え方としては、まず、当工業会の本来的な役割として、現状の立地や会議施設等を最大限に有効活用することにより、多くの業界関係者が集う「場」の提供を行って参ります。また、幅広い関係者の人的交流により工業会活動の活性化や広範化に努めます。さらに、より一層効率的な業務運営を図るとともに、海外展開の拡大に向けて関係機関、団体等との協力をさらに強化

して参ります。

個々の具体的な業務活動については、まず、鉄道車両工業のより一層の振興のための事業として、車両生産委員会において製造業の基本である設計、生産、品質管理等についての業界共通の課題について審議・検討の推進をいたします。さらに、生産活動における環境対策として、温室効果ガス及び産業廃棄物の削減に向けての諸対策を引き続き推進し、鉄道車両製造業界の環境保全への努力を社会的に広報して参ります。また、鉄車工における諸会議のうちペーパーレス会議室を利用するものについては、会議へ参加者のより一層の利便のため iPad と PC の両方を用意しており、それにより諸会議のペーパーレス化の範囲をさらに拡大するとともに、環境保全への寄与についても促進いたします。

次に、市場調査・生産動態分野では、近年は鉄道車両の海外生産の増加や海外企業の買収が進んでおりますが、それらの状況も踏まえたうえで、今後の鉄道車両の需要見通しの取りまとめについてより一層の精度の向上に努めます。調査・分析の結果は、鉄道車両業界の設備投資をはじめとする諸活動の参考資料として提供するとともに、生産活動の活性化・円滑化のための施策についての検討を継続して参ります。

技術・基準関係については、引き続き日本工業規格（JIS）等の国内規格の原案及び鉄車工規格（JRIS）の制定並びにそれらの定期見直しを進めるとともに、「JRIS・ハンドブック」（全8巻）についてもより一層の内容の充実を図り、各規格類の活用について広くPRを行って参ります。また、国土交通省の指導のもと、鉄道技術標準化統合審議団体に協力するとともに、一般の鉄道技術標準化調査検討会で課題となった、これまでの鉄道技術の標準化活動のレビューと今後の活動方針の検討に積極的に参画します。そのなかで、日本の鉄道に係わる各技術分野の国内規格の全体像を捉えるための調査、整理、分析等を進め、あわせて、国際規格の体系に呼応した国内規格体系の整備、充実のありかたについての検討を進めます。なお、当工業会では従前より鉄道及び鉄道車両関係の書籍を収集、管理してきておりますが、会員へのサービス向上の一環として、さらなる書籍の充実を図って参ります。

国際関係業務については、内外のメディアの報道に見られる最近の鉄道関連の国際的な動きを取りまとめて、その結果を鉄車工の機関誌やホームページに連載する活動についても、その内容の充実を図るとともに、イノトランス 2016 における現地調査や関係団体との連携を通じて海外技術情報・市場情報の収集の充実を図ります。また、日EU鉄道産業間対話については、引き続き積極的に参画し、JIS、JRIS 等の国内規格のPRや日本の国内市場の状況についての説明者としての役割を担うとともに、今後の重要課題となっている日EU間の強制規格の整合化や相互認証制度の検討についての調査・検討の場にも積極的に参画します。さらに、在日EU代表部ほかの関係機関との交流も継続して行います。なお、鉄道車両関係規格の国際化のための JRIS の英訳化については、引き続き計画的に推進します。

広報・教育関係では、会員各位の人材育成や相互交流を推進するため、鉄道車両業界の諸活動に役立つ情報・知識に重点を置いて、講演会、講習会、試乗会等を企画いたします。また、27年度にリニューアルを行ったホームページをフルに活用して、当工業会の活動内容や保有する情報を会員各位及び広く一般に発信いたします。24年度に開設した「鉄道車両産業技術バーチ

ヤル博物館」については、27年度に「貨車」についての情報を登録し、それにより全車種について情報登録がほぼ完了したところですが、28年度は「新交通システム」や「モノレール」「路面電車（LRVを含む）」についての情報を「電車」関係の情報に追加登録します。

なお、当工業会は、鉄道システムの海外展開に係わる諸活動（相手国政府との太いパイプ、官民一体の鉄道の海外展開、コンサルティング能力の強化、海外技術情報の収集・分析、国際規格における「攻めの対応」、国際規格の潮流への対応、第三者認証機関の設立、試験専用線の整備）について直接・間接を問わず積極的に実行あるいは関与して参りましたが、引き続き積極的に対応して参ります。本年度も、MIHARA 試験センターに係わる試験線検討委員会の運営等の活動を引き続き行って参ります。

その他、鉄道車両に係わる状況の変化や関係方面からの要請・要望等に応じて、会員各位のご協力のもとに、人材及び予算の範囲内で柔軟かつ積極的に新たな事業を実施して参ります。

なお、当工業会の財務状況については、会員各位から頂戴する会費を中心とする予算の範囲内で支出の適正化等を図ることにより、25年度以降は決算ベースで収支に多少の黒字を計上することができております。一方、正味財産については、23年度に行った事務所の増床及び会議室設備等の整備の際に取得した多額の固定資産等に係わる減価償却額の発生により、正味財産の減少が続いておりましたが、27年度においては増加を計上できる見込みとなりました。このため、今後とも工業会としての活動を安定的に継続するとの観点から、28年度においても引き続き正味財産の維持・増加を意図した予算を編成いたしました。

当工業会は今後とも行政当局及び鉄道事業者との協調を基に、事業全般にわたり鉄道車両業界関係者の皆様のご意見ご要望をいただきながら、下記の枠組みに基づき、業界に役立つ活動を進めて参る所存であります。会員の皆様の倍旧のご支援、ご協力をお願いいたします。行政当局及び鉄道事業者におかれましても、当工業会の活動に引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 鉄道車両工業の振興に関する施策の樹立及びその推進

(1) 趣旨

鉄道車両工業の健全な発達を図るため、鉄道車両工業の振興に関する施策の樹立及びその推進として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄道車両生産の活性化・円滑化に関する活動
- イ 環境保全に関する活動
- ウ 鉄道車両工業会表彰等の活動

2. 鉄道車両工業に関する調査及び研究

(1) 趣旨

鉄道車両工業の将来にわたる安定的な基盤整備のため、鉄道車両工業に関する調査及び研究として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄道車両生産実績の調査・取りまとめ
- イ 鉄道車両の需要予測とその成果発表

3. 鉄道車両に関する技術の研究及び開発

(1) 趣旨

鉄道車両の設計の高度化、生産の効率化等のため、鉄道車両に関する技術等の調査、研究及び開発として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 鉄車工規格（JRIS）の整備
- イ 鉄道車両関係日本工業規格（JIS）の原案の作成
- ウ 各規格の定期的な見直し及び改廃

4. 鉄道車両に関する国際交流の推進

(1) 趣旨

鉄道車両工業の海外への展開を図るため、国際交流の推進として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業内容

- ア 国際規格案の審議活動
- イ 日EU鉄道産業間対話等への参画

5. 鉄道車両に関する知識の普及

(1) 趣旨

鉄道車両工業に係わる人材の育成及び社会への情報の発信のため、鉄道車両に関する知識の普及として、以下の事業を実施する。

(2) 主な事業

- ア 機関誌「鉄道車両工業」及び専門技術情報誌「車両技術」の発刊
- イ 鉄道車両に係わる講演会・講習会・試乗会・見学会の実施
- ウ ホームページによる情報の適時適切な発信
- エ バーチャル博物館の充実

6. その他の事業

- ア 行政機関、関係機関等との協調（需要、安全性向上、技術・基準、国際展開等）
- イ 試験線検討委員会等、時宜に応じた各種の会合の運営